

第 51 期  
事業報告書

自 平成19年 4月 1日  
至 平成20年 3月31日



ケンコーマヨネーズ株式会社

# 株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の事業報告書をお届けするにあたり、ここに営業の概況についてご報告申し上げます。

平成20年6月27日



代表取締役社長 炭井孝志

## 事業報告

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループの生産販売するマヨネーズ・ドレッシング類、調理加工食品は食用油、パスタ類、ツナ加工品などを基礎素材としておりますが、いずれも輸入原料に大きく依存しております。これらの原料価格は大豆、菜種やとうもろこし、小麦などの海外穀物相場の高騰あるいはマグロ等の水産資源に対する世界的な需要の高まりにより、年度初めの想定を大きく超えて当連結会計年度を通じて上昇し続けました。また、原油高に起因して燃料費や包装資材類の価格上昇も著しく、これらの要因により生産コスト全体を大きく押し上げました。

他方、食品業界におきましては製品デフレからの脱却が遅れており、外食・中食市場を中心に事業展開している当社グループとしましても市場全体の低価格志向の強い圧力にさらされた一年間でありました。加えて「食の安全・安心」への関心が一段と高まっており、品質管理体制の一層の充実が求められており、大変厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で当社グループにおきましては、原材料調達コストの低減及び経費の削減を進めるとともに販売価格の改定を実施し、原材料高騰の吸収に努めて参りました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は530億7千5百万円（前年同期比27億5千8百万円、5.5%増）となり増収を果たすことが出来ました。商材別ではマヨネーズ・ドレッシング類が大手ユーザー向けで好調であったことにより前年対比106.2%、またタマゴ加工品もコンビニエンスストア向けの商品が好評をいただき前年対比110.5%に繋がりました。また、前期に子会社を再編し、各社毎の事業領域に特化したことによりフレッシュサラダ事業が販売好調であったことも増収の一因となりました。

利益面につきましては連結経常利益は15億2千9百万円（前年同期比10億4百万円、39.7%減）、連結当期純利益は7億1千万円（前年同期比10億4百万円、58.6%減）となりました。これは、内部改善努力及び価格改定等による8億6千万円の増益効果に対して主原料である食用油を中心として原材料影響額が前年に比べ15億6千万円であったことによります。

なお、当社グループは単一セグメントのためセグメント情報の記載は行っておりません。

また、「企業集団の現況に関する事項」における記載金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,988百万円となっております。

西日本工場（京都府舞鶴市）の新設に向けた投資です。又、西日本工場の設備投資に対しての補助金710百万円を取得価額から控除しております。

主な設備は、次のとおりです。

資産の種類	金額（百万円）	内 容
建物	1,132	西日本工場
構築物	11	西日本工場 排水設備他
機械装置	1,437	西日本工場 サラダ生産設備他

## (3) 資金調達の状況

主に設備投資資金として、新株式発行による1,300百万円の増資及び金融機関より借入1,000百万円を実施しております。

## (4) 対処すべき課題

食品メーカーとして、コーポレートブランドの向上を積極的に推進すべく、「安全・安心・美味しい」食材の安定供給に努め、ゆるぎない経営基盤を築き、企業価値向上と利益の確保に努め、健康志向社会に対応した“サラダ 1企業”を目指して参ります。

当社グループの強みをもっとも発揮できる分野に経営資源を集中させ、経営の効率化を図ります。

市場及び顧客ニーズに対応し商品の改廃を進め、採算性の向上を図ります。

生産体制の見直しを行い、コスト競争力の高い製品を生産して参ります。

お客様に安全・安心の商品を提供するため、トレーサビリティの充実に努めて参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

## 企業集団の営業成績及び財産状況の推移

期別 区分	第48期 (平成17年3月期)	第49期 (平成18年3月期)	第50期 (平成19年3月期)	第51期 (当連結会計年度) (平成20年3月期)
売上高 (百万円)	49,812	50,079	50,317	53,075
経常利益 (百万円)	1,418	2,533	2,534	1,529
当期純利益 (百万円)	140	1,322	1,714	710
1株当たり当期純利益 (円)	10.74	115.11	152.76	58.02
総資産 (百万円)	27,543	25,636	28,654	29,678
純資産 (百万円)	5,002	6,526	8,109	9,622

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

## 企業集団及び会社の概況（平成20年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

当社グループは、調理加工食品、マヨネーズ・ドレッシング類、タマゴ加工品、その他の製造販売を行っております。その主要な取扱い品目は次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目	売上高構成比率
調理加工食品	ポテトサラダ・パスタサラダ・ツナサラダ・ごぼうサラダ等のロングライフサラダ、フレッシュサラダ及び和惣菜等	42.2 %
マヨネーズ・ドレッシング類	マヨネーズ、ドレッシング、タレ、ソース等	32.8
タマゴ加工品	タマゴサラダ、厚焼き卵、錦糸卵、ソボロタマゴ等	21.0
その他	ニクソボロ、炊きこみご飯の素、おからドーナッツ、ポテトドック等	4.0
合 計		100.0

### (2) 主要拠点等

#### 当社事業所

販売拠点 札幌・仙台・東京・千葉・静岡・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・岡山・高松・福岡・鹿児島

生産拠点 厚木(神奈川)・稲城(東京)・西神戸(兵庫)・神戸(兵庫)・山梨(山梨)・御殿場(静岡)・西日本(京都)

#### 子会社事業所

販売及び生産拠点 白老・会津若松・新座・東村山・入間・日高・大阪・綾部・福山・佐賀・都城・香港・広東省東莞・大連

### (3) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数 (名)
製 造 部 門	305 ( 1,514 )
管 理 部 門	210 ( 42 )
販 売 部 門	245 ( 151 )
合 計	760 ( 1,707 )

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の雇用人員であります。

(4) 会社の株式に関する事項

発行済株式の総数 12,911,000株（自己株式26,819株を含む。）

株主数 734名（前期末比76名増）

大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 テ ィ ー ア ン ド エ ー	1,257,600 株	9.74 %
エムエイチメザン投資事業有限責任組合	1,150,000	8.90
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	757,200	5.86
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	757,000	5.86
キ ッ コ ー マ ン 株 式 会 社	611,000	4.73
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	559,200	4.33
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	559,000	4.32
松 生 睦	546,600	4.23
ケンコーマヨネーズ従業員持株会	538,844	4.17
財 団 法 人 旗 影 会	450,000	3.48

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況  
重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 九州ダイエツクック	百万円 78	100% ( )	寿司、米飯、惣菜の製造 及び販売
株式会社 ダイエツクックサブライ	30	100 ( )	惣菜の製造及び販売
株式会社 関西ダイエツクック	50	100 ( )	惣菜の製造及び販売
株式会社 関東ダイエツクック	50	100 ( )	惣菜の製造及び販売
株式会社 関東ダイエツクックエッグ	50	100 ( )	タマゴ加工品、惣菜等の 製造及び販売
株式会社 ダイエツクック白老	30	100 ( )	惣菜の製造及び販売
ライラック・フーズ株式会社	10	100 ( 80)	惣菜の製造及び販売
サラダカフェ株式会社	20	100 ( )	惣菜の販売
株式会社ハローデリカ	10	100 (100)	惣菜の販売
大連健可泉平色拉食品 有限公司	20	75 ( )	惣菜の製造及び販売
健可食品(香港)有限公司	百万HK\$ 10	66 ( )	惣菜の販売
健可食品(東莞)有限公司	百万HK\$ 8	( ) ( 66)	惣菜の製造及び販売

- (注) 1. 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合を内数で示しております。  
2. ライラック・フーズ株式会社の議決権80%は株式会社ダイエツクック白老が保有しております。  
3. 株式会社ハローデリカの議決権100%は株式会社関東ダイエツクックが保有しております。

当連結会計年度において当社の連結子会社は、上記の重要な子会社12社であり、持分法適用会社はありません。当期の連結売上高は、530億7千5百万円(対前期比27億5千8百万円増)、経常利益は、15億2千9百万円(対前期比10億4百万円減)であります。

その他  
該当事項はありません。

## (7) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
(株) 京 都 銀 行	2,000
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,132
(株) 三 井 住 友 銀 行	1,111
(株) み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	588
日 本 生 命 保 険 (相)	512
第 一 生 命 保 険 (相)	512
農 林 漁 業 金 融 公 庫	380
農 林 中 央 金 庫	360
中 央 三 井 信 託 銀 行 (株)	100

百万円



(8) 会社役員に関する事項  
取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	炭 井 孝 志	
常 務 取 締 役	北 川 栄 一	主幹（販売、情報システム、サラダカフェ事業）
常 務 取 締 役	前 田 広 司	主幹（生産、購買、海外事業）
取 締 役	奥 田 洋	主幹（関連事業、管理）
取 締 役	勝 村 俊 夫	主幹（品質保証、商品開発）
取 締 役	高 橋 精 二	(株)ダイエットクック白老代表取締役社長
取 締 役	宇佐見 正 吉	サラダカフェ事業本部本部長
常 勤 監 査 役	北 川 民 男	
常 勤 監 査 役	北 村 賢 治	
監 査 役	山 田 憲 次	(株)ファンテック代表取締役
監 査 役	中 田 晃 晃	中田晃税理士事務所 税理士
監 査 役	山 崎 和 義	山崎法律事務所 弁護士

- (注) 1. 平成19年6月28日開催の取締役会において、前田広司氏が取締役から常務取締役に選任されました。
2. 平成19年6月28日開催の第50回定時株主総会において、奥田 洋、勝村俊夫の両氏が取締役に選任され、就任いたしました。
3. 平成19年6月28日開催の第50回定時株主総会において、北村賢治氏が監査役に選任され、就任いたしました。
4. 平成19年6月28日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって、小島正昭、鈴木重雄の両氏が任期満了により専務取締役に退任いたしました。
5. 平成19年6月28日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって、知切勢至氏が任期満了により常務取締役に退任いたしました。
6. 平成19年6月28日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって、松生達氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
7. 監査役山田憲次、中田 晃、山崎和義の各氏は社外監査役であります。
8. 監査役中田 晃氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
株主総会決議に基づく報酬	7	113	5	24
当事業年度に係る賞与				
合 計		113		24

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額3億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与と相当額が31百万円あります。
4. 上記のほか、役員退職慰労引当金として15百万円を計上しております。

### 社外役員に関する事項

- 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況  
 監査役山田憲次氏は、株式会社ファンテックの代表取締役であり、当社との間において保険業務委託の取引関係があります。  
 監査役中田晃氏は、中田晃税理士事務所の代表であり、当社との間において取引関係はありません。  
 監査役山崎和義氏は、山崎法律事務所の代表であり、当社との間において法務の専門的見地より、業務委託において取引関係があります。また、のぞみ証券株式会社の取締役であり、当社との間において取引関係はありません。
- 当事業年度における主な活動状況  
 取締役会等への出席状況及び発言状況  
 16回開催された取締役会において、山田氏および中田氏は11回出席し、山崎氏は7回出席しており、保険業務・税務・法務等、各々の専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する為の助言・提言を行っております。  
 また、11回開催された監査役会において、山田氏および中田氏は全回出席し、山崎氏は7回出席しており、決議事項の審議・評決に加わり、必要に応じて報告や意見表明を行っております。  
 更に、当社の工場・支店および子会社を対象に実施した業務監査では、山田氏および中田氏が各1回参加し、山崎氏は3回参加し、各々の専門的見地から助言・提言を行っております。
- 責任限定契約の内容の概要  
 当社定款において、社外監査役の会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を限度額として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(9) 会計監査人の状況

会計監査人の名称  
あずさ監査法人

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1. 当事業年度の報酬等の額

23百万円

2. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

24百万円

非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、当社が行う財務報告に係る内部統制の評価に関する専門的助言業務を委託し報酬を支払っております。

J-SOXの報酬額

1百万円

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

(10) 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築に関して取締役会で決議した内容は、次のとおりであります。

1. 総論

本決議は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要なとされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、それによって、効率的で適法な企業体制を作ることとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、「取締役会規程」、「文書管理規程」その他関連規程に従い、適切に保存及び管理（廃棄含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の

- 見直しを行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、会社経営を取り巻く各種リスクの管理を主管する機関としてリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会はリスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行うものとする。
  4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (1) 様々な経営課題に対しスピーディーに意思決定する為に、取締役以上で構成される主幹会議（経営会議）を毎週1回開催し、迅速な業務遂行を図るものとする。
    - (2) 日常の職務遂行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
  5. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - (1) 当社は、当社グループの全従業員、全役員に法令・定款の遵守を徹底するため、行動規範等から構成される小冊子「グループ憲章」を当社グループの全従業員、全役員に携帯させるとともに、その規程内容を理解・浸透させる。
    - (2) 当社は、社内の問題・不祥事の未然防止を主管する機関として倫理委員会を設置する。倫理委員会は「倫理委員会規程」に基づき、各種相談・内部通報の窓口としての役割、及びその連絡方法を全従業員に周知徹底させるとともに、モラル向上の啓蒙活動を実施する。
    - (3) 倫理委員会への通報内容がコンプライアンスに関連する事項である場合、倫理委員会は通報者のプライバシーを確保した上でコンプライアンス委員会の開催を決定する。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス委員会規程」に基づき、問題の速やかな解決を図るとともに、再発防止の対策を講じるものとする。
  6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - (1) 当社関連事業本部は、本部に所属する各子会社の社長により構成される関連会社社長会を定期的に行われ、各子会社の業務及びリスクを管理するものとする。同本部は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに取締役会に報告するものとする。
    - (2) 当社は、当社及び各子会社の内部監査を主管する機関として内部監査室を設置する。内部監査室は、各子会社等に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該危険の内容及び想定される影響等について、速やかに取締役会に報告するものとする。
  7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 主幹会議（経営会議）には、監査役一名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、主幹会議（経営会議）担当役員は監査役に対し速やかに主幹会議（経営会議）議事録を通知する。
  - (2) 倫理委員会には、監査役一名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、倫理委員会は監査役に対し速やかに倫理委員会議事録を通知する。
  - (3) コンプライアンス委員会には、監査役一名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、コンプライアンス委員会は監査役に対し速やかにコンプライアンス委員会議事録を通知する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 各監査役は、「監査役会規程」に抛り定める監査方針・相互の職務分掌等に基づき、実効的な監査を実施するものとする。
  - (2) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき行う各種監査の結果を監査役に報告し、また監査役との意見交換を通じて監査役の監査の実行性確保に協力する。

#### 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

株式の大量取得を目的とする買付に対する基本的な考え方としましては、工場の立地する地域社会とも共存共栄を図りつつ事業展開しており、更に、地道な研究開発による新規商品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案があったとしても、当社経営ノウハウ・知識・情報及び多数の従業員・顧客並び取引先・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた関係等の理解なくしては、中長期的な企業価値の極大化の実現は困難であると考え、提案内容や当社の将来にわたる企業価値について判断頂くのは極めて困難であると考えております。

最終的に、大規模買付行為を受け入れるかどうかは株主の皆様への判断によるべきものでありますが、上記事情を鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が提示されると共に、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

当社の責務として、当社株式の取引及び株主の異動状況を常に注視しておりますが、大規模買付行為が発生した場合、当社株主の皆様から適切にご判断を頂くには、当社取締役会を通じ、当社株主の皆様に必要な情報が提供される必要があると考えます。

従いまして、当社取締役会としては、株主の皆様のご判断のために、大規模買付行為に関する情報が提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また

必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、当社株主の皆様へ当社代替案を提示します。それを基に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様のご判断に委ねることが適切であると考えております。

今後も企業価値・株主価値向上の観点から、会社法その他企業防衛に係る法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、弁護士等第三者からの助言を頂きながら、継続して検討を行って参ります。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率については、表示未満の数値を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,249	流動負債	12,376
現金及び預金	3,577	支払手形及び買掛金	6,747
受取手形及び売掛金	8,414	短期借入金	350
たな卸資産	2,055	1年以内返済予定の長期借入金	1,362
繰延税金資産	316	未払金	2,138
その他	902	未払法人税等	428
貸倒引当金	16	賞与引当金	456
固定資産	14,428	役員賞与引当金	13
有形固定資産	11,649	売上割戻引当金	26
建物及び構築物	5,024	設備支払手形	260
機械装置及び運搬具	2,367	その他	593
工具・器具及び備品	242	固定負債	7,679
土地	4,004	長期借入金	5,150
建設仮勘定	10	退職給付引当金	322
無形固定資産	584	役員退職慰労引当金	108
ソフトウェア	557	長期繰延税金負債	37
電話加入権	27	デリバティブ負債	21
投資その他の資産	2,195	その他	2,038
投資有価証券	1,032	負債合計	20,055
長期前払費用	159	純資産の部	
繰延税金資産	229	株主資本	9,351
差入保証金	343	資本金	1,829
保険積立資産	345	資本剰余金	2,097
その他	154	利益剰余金	5,440
貸倒引当金	71	自己株式	15
資産合計	29,678	評価・換算差額等	229
		その他有価証券評価差額金	227
		繰延ヘッジ損益	7
		為替換算調整勘定	8
		少数株主持分	41
		純資産合計	9,622
		負債及び純資産合計	29,678

## 連 結 損 益 計 算 書

(自平成19年4月1日)  
(至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		53,075
売上原価	39,795	
売上総利益		13,280
販売費及び一般管理費	11,673	
営業利益		1,606
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	21	
受取賃貸料	10	
受取保証金	18	
その他の営業外収益	57	112
営業外費用		
支払利息	153	
その他の営業外費用	36	189
経常利益		1,529
特別利益		
助成金収入	118	118
特別損失		
減損損失	193	
投資有価証券評価損	68	
固定資産除却損	53	
その他の	6	322
税金等調整前当期純利益		1,325
法人税、住民税及び事業税		693
法人税等調整額		71
少数株主損益		7
当期純利益		710



## 連結株主資本等変動計算書

(自平成19年4月1日  
至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	1,179	1,447	4,842	13	7,455
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	650	650			1,300
剰余金の配当			112		112
当期純利益			710		710
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	650	650	597	2	1,896
平成20年3月31日残高	1,829	2,097	5,440	15	9,351

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	581	14	9	604	49	8,109
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						1,300
剰余金の配当						112
当期純利益						710
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	353	21	0	375	7	382
連結会計年度中の変動額合計	353	21	0	375	7	1,513
平成20年3月31日残高	227	7	8	229	41	9,622

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

(株)九州ダイエツクック  
(株)ダイエツクック白老  
(株)関西ダイエツクック  
(株)ダイエツクックサブライ  
(株)ハローデリカ  
健可食品(東莞)有限公司

(株)関東ダイエツクック  
(株)関東ダイエツクック  
ライラック・フーズ(株)  
サラダカフェ(株)  
健可食品(香港)有限公司  
大連健可泉平色拉食品有限公司

#### 2. 持分法の適用に関する事項

子会社はすべて連結しており、該当する非連結子会社及び関連会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち健可食品(香港)有限公司及び健可食品(東莞)有限公司、大連健可泉平色拉食品有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、上記以外の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるものは、連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価の無いものは、移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法によっております。

たな卸資産

総平均法による原価法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	10～38年
機械装置及び運搬具		5～11年

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、

取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法に比べ、売上総利益が50百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が52百万円、それぞれ減少しております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権.....貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等...財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

売上割戻引当金

当連結会計年度に負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上実績額に見積割戻率を乗じた額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法によって翌連結会計年度より費用処理をしております。

役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及

びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	11,726百万円
2. 当連結会計年度において補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は710百万円であり、その内訳は次のとおりであります。	
建物及び構築物	202百万円
機械装置及び	
運搬具	507百万円
工具・器具	
及び備品	0百万円
3. 担保に供している資産	
土地	2,624百万円
建物及び構築物	2,268百万円
機械装置及び	
運搬具	75百万円
工具・器具	
及び備品	13百万円
4. 担保に対する債務	
1年以内返済予定	
の長期借入金	114百万円
長期借入金	2,352百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
兵庫県他	事業用資産	機械装置及び運搬具	167
兵庫県他	遊休資産	機械装置及び運搬具等	25
合計			193

(連結株主資本等変動計算書の注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式

12,911,000株

2. 剰余金の配当に関する事項  
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	112	10.00	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
計		112			

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	141	11.00	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
計			141			

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額 743円62銭  
2. 1株当たり当期純利益 58円02銭  
(期中平均発行済株式総数より自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(税効果会計)

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の別内訳

流動の部

繰延税金資産

未払事業税等	29百万円
賞与引当金	191
損金算入限度超過額	
売上割戻引当金	7
たな卸資産未実現利益消去	10
その他	96
繰延税金資産小計	334
評価性引当額	17
繰延税金資産合計	316

固定の部

繰延税金資産

減価償却費の損金 算入限度超過額	34百万円
役員退職慰労引当金	44
退職給付引当金	125
損金算入限度超過額	60
貸倒引当金	141
減損損失	241
投資有価証券評価損	32
ゴルフ会員権評価損	112
その他	
繰延税金資産小計	792
評価性引当額	502
繰延税金資産合計	290

繰延税金負債

固定資産評価替	37
その他有価証券 評価差額金	53
固定資産圧縮積立金	8
繰延税金負債合計	98
繰延税金資産の純額	191

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった  
主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金 算入されない項目	1.43%
税務上の繰越欠損金の利用	0.51%
住民税均等割	2.29%
税効果に影響の無い 連結修正仕訳の影響	0.18%
評価性引当額	2.30%
その他	0.43%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	46.97%

(退職給付会計)

(1) 採用している退職給付制度の概要

適格退職年金制度の他、主任以上の役職者について役職者年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,356百万円
年金資産	1,048
未積立退職給付債務	307
未認識数理計算上の差異	39
貸借対照表計上額純額	267
前払年金費用	55
退職給付引当金	322

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	90百万円
利息費用	26
期待運用収益	16
数理計算上の差異の費用処理額	9
退職給付費用	91

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	1.5%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	5年

(各連結会計年度、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)に基づく定率法によって翌連結会計年度より費用処理することとしております。)

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,219	流動負債	11,218
現金及び預金	2,579	支払手形	748
受取手形	316	買掛金	5,914
売掛金	7,332	短期借入金	350
製品	1,392	1年以内返済予定の長期借入金	1,327
半製品・仕掛品	10	未払金	1,812
原材料・貯蔵品	422	未払費用	289
前払費用	116	未払法人税等	337
関係会社短期貸付金	957	賞与引当金	361
繰延税金資産	277	役員賞与引当金	13
未収入金	710	売上割戻引当金	17
その他	112	その他	47
貸倒引当金	9	固定負債	7,261
固定資産	13,570	長期借入金	5,019
有形固定資産	8,879	長期未払金	1,772
建物	2,981	退職給付引当金	313
構築物	179	役員退職慰労引当金	103
機械及び装置	1,951	預り保証金	31
車輛及び運搬具	3	デリバティブ負債	21
工具・器具及び備品	188	負債合計	18,480
土地	3,564	純資産の部	
建設仮勘定	10	株主資本	9,094
無形固定資産	578	資本金	1,829
ソフトウェア	557	資本剰余金	2,097
電話加入権	20	資本準備金	2,097
投資その他の資産	4,112	利益剰余金	5,183
投資有価証券	936	利益準備金	138
関係会社株式	1,027	その他利益剰余金	5,045
出資金	26	固定資産圧縮積立金	18
関係会社出資金	112	別途積立金	4,299
関係会社長期貸付金	1,270	繰越利益剰余金	727
繰延税金資産	214	自己株式	15
差入保証金	206	評価・換算差額等	214
保険積立資産	345	その他有価証券評価差額金	222
その他	122	繰延ヘッジ損益	7
貸倒引当金	149	純資産合計	9,309
資産合計	27,790	負債及び純資産合計	27,790



# 損 益 計 算 書

(自平成19年4月1日  
至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		44,161
売上原価	33,839	
売上総利益		10,321
販売費及び一般管理費	9,178	
営業利益		1,143
営業外収益		
受取利息	40	
受取配当金	19	
受取賃貸料	21	
その他の営業外収益	70	153
営業外費用		
支払利息	144	
その他の営業外費用	15	159
経常利益		1,136
特別利益		
助成金収入	113	
貸倒引当金戻入	17	130
特別損失		
固定資産除却損	38	
投資有価証券評価損	60	
減損	193	
関係会社株式評価損	20	
その他特別損失	6	319
税引前当期純利益		948
法人税、住民税及び事業税	541	
法人税等調整額	76	465
当期純利益		482

## 株主資本等変動計算書

(自平成19年4月1日  
至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成19年3月31日残高	1,179	1,447	1,447
事業年度中の変動額			
新株の発行	650	650	650
固定資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	650	650	650
平成20年3月31日残高	1,829	2,097	2,097

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				利益剰余金合計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		固定資産圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高	138	24	3,299	1,350	4,813
事業年度中の変動額					
新株の発行					
固定資産圧縮積立金の取崩		5		5	
別途積立金の積立			1,000	1,000	
剰余金の配当				112	112
当期純利益				482	482
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計		5	1,000	623	370
平成20年3月31日残高	138	18	4,299	727	5,183

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	13	7,425	551	14	566	7,992
事業年度中の変動額						
新株の発行		1,300				1,300
固定資産圧縮 積立金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当		112				112
当期純利益		482				482
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			329	21	351	351
事業年度中の変動額合計	2	1,669	329	21	351	1,317
平成20年3月31日残高	15	9,094	222	7	214	9,309

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### 2. デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法によっております。

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。

#### 4. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～38年
機械及び装置	5～11年

##### (会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

##### (追加情報)

当社は法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。

この結果、従来の方法に比べ、売上総利益が33百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が36百万円それぞれ減少しております。

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

##### (3) 長期前払費用

定額法によっております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

###### 一般債権

貸倒実績率法によっております。

## 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 売上割戻引当金

当期に負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上実績額に見積割戻率を乗じた額を計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法によって翌事業年度より費用処理しております。

### (6) 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 8. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表の注記)

- |    |   |          |
|----|---|----------|
| 1. | 関係会社に対する短期金銭債権  | 1,158百万円 |
| 2. | 関係会社に対する短期金銭債務  | 654百万円   |
| 3. | 関係会社に対する長期金銭債権  | 1,312百万円 |
| 4. | 有形固定資産の減価償却累計額  | 8,100百万円 |
| 5. | 当事業年度において補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は710百万円であり、その内訳は次のとおりであります。 |          |
|    | 建 物   | 200百万円   |
|    | 構 築 物   | 2百万円     |
|    | 機械及び装置  | 506百万円   |
|    | 車輛及び運搬具   | 0百万円     |
|    | 工具・器具<br>及 び 備 品  | 0百万円     |
| 6. | 保証債務 金融機関からの借入金   |          |
|    | (株)九州ダイエットクック   | 86百万円    |
|    | (株)ダイエットクックサブライ   | 79百万円    |
| 7. | 担保に供している資産  |          |
|    | 土 地   | 2,589百万円 |
|    | 建 物   | 1,899百万円 |
|    | 構 築 物   | 46百万円    |
|    | 機械及び装置  | 75百万円    |
|    | 工具・器具<br>及 び 備 品  | 13百万円    |
| 8. | 担保に係る債務   |          |
|    | 1年以内返済予定<br>の長期借入金  | 99百万円    |
|    | 長期借入金   | 2,281百万円 |
| 9. | 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  |          |

(損益計算書の注記)

- |    |  |          |
|----|--|----------|
| 1. | 関係会社との取引                                 |          |
|    | 営 業 取 引                                  |          |
|    | 売 上 高                                    | 1,379百万円 |
|    | 仕 入 高 等                                  | 7,980百万円 |
|    | 営業取引以外の取引高                               | 49百万円    |
| 2. | 減損損失                                     |          |
|    | 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 |          |

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
兵庫県他	事業用資産	機械及び装置	167
兵庫県他	遊休資産	機械及び装置等	25
合 計			193

3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 当事業年度の末日における自己株式の数  
普通株式 26,819株
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(税効果会計について)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

流動の部

繰延税金資産

賞与引当金	
損金算入限度超過額	152百万円
未払事業税等	24
売上割戻引当金	7
その他の	94
繰延税金資産合計	<u>277</u>

固定の部

繰延税金資産

投資有価証券評価損	199百万円
役員退職慰労引当金	41
減価償却費の損金	36
算入限度超過額	
退職給付引当金損金	121
算入限度超過額	
貸倒引当金	42
損金算入限度超過額	
関係会社株式評価損	32
ゴルフ会員権評価損	32
減損損失	103
その他の	54
繰延税金資産小計	<u>664</u>
評価性引当額	385
繰延税金資産合計	<u>279</u>

繰延税金負債

その他有価証券	
評価差額金	56
固定資産圧縮積立金	8
繰延税金負債小計	<u>64</u>

繰延税金資産の純額 214

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	
法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金 算入されない項目	1.98%
住民税均等割	2.60%
評価性引当額	3.97%
その他	0.16%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	49.08%

(退職給付会計について)

(1) 採用している退職給付制度の概要

適格退職年金制度の他、主任以上の役職者について役職者年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,347百万円
年金資産	1,048
未積立退職給付債務	298
未認識数理計算上の差異	39
貸借対照表計上額純額	258
前払年金費用	55
退職給付引当金	313

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	91百万円
利息費用	26
期待運用収益	16
数理計算上の差異の費用処理額	9
退職給付費用	92

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	1.5%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	5年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)に基づく定率法によって翌事業年度より費用処理することとしております。)



(リースにより使用する固定資産について)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、以下の通りです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	機械及び装置	工具・器具 及び備品	車 輛 及 び 運 搬 具	無形固定資産	合 計
取得価額相当額	717	387	21	107	1,233
減価償却累計額 相 当 額	266	274	15	62	620
期末残高相当額	450	112	5	44	613

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	235百万円
1年超	387百万円
合 計	622百万円

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支 払 リ ー ス 料	242百万円
減 価 償 却 費 相 当 額	233百万円
支 払 利 息 相 当 額	10百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(6) 貸主側

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	9百万円
1年超	1百万円
合 計	11百万円

上記はすべて、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料期末残高相当額であります。

なお、転貸による未経過リース料期末残高相当額と同額の金額が、上記借手側の「未経過リース料期末残高相当額」に含まれております。

(関連当事者との取引について)  
子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ダイエットクック白老	所有直接100.0	兼任1名	資金の援助	資金貸付(注1) 資金貸付(注1) 利息の受取(注1)	12	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	70 700 0
子会社	㈱関東ダイエットエッグ	所有直接100.0		資金の援助	資金貸付(注1) タマゴ加工食品の購入(注2)	4,432	短期貸付金 買掛金	590 399
子会社	㈱ダイエットクックサプライ	所有直接100.0		資金の援助	資金貸付(注1) 資金貸付(注1)		短期貸付金 長期貸付金	30 250
子会社	㈱九州ダイエットクック	所有直接100.0		資金の援助	資金貸付(注1) 資金貸付(注1)		短期貸付金 長期貸付金	80 200
子会社	サラダカフェ㈱	所有直接100.0		資金の援助	資金貸付(注1)		短期貸付金	60

取引条件及び取引条件の決定方法

(注1) 資金の貸付条件については市場金利等を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 製品等の購入については、㈱関東ダイエットエッグ以外からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	山崎和義			当社監査役(弁護士)	(被所有)直接 0.0			弁護士報酬	1		

取引条件及び取引条件の決定方針

山崎和義氏との取引における顧問弁護士報酬については、日本弁護士連合会の報酬基準に基づき交渉により決定しております。また、法的手続きに係る手数料については、報酬規定に基づいております。

(1株当たり情報について)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 722円56銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39円44銭  |

(重要な後発事象について)

該当事項はありません。

役 員 (平成20年 6月27日現在)

代表取締役社長	炭	井	孝	志
常務取締役	北	川	栄	一
常務取締役	前	田	広	司
取締役	奥	田		洋
取締役	勝	村	俊	夫
取締役	高	橋	精	二
取締役	宇	佐見	正	吉
常勤監査役	北	川	民	男
監査役	山	崎	和	義
監査役	山	口	芳	政

## 株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
株主確定基準日	定時株主総会 3月31日 期末剰余金配当 3月31日
単元株式数	1,000株
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所 (郵便物送付先) (電話照会先)	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 郵便番号168-0063 電話 東京 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
同 取 次 所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
公 告 方 法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載の当社ホームページアドレス <a href="http://www.kenkomayo.co.jp">http://www.kenkomayo.co.jp</a>

### 郵便貯金口座配当金受取サービスのご案内

当社の配当金は、銀行口座に加え、郵便貯金口座（通常貯金口座）へのお振込によるお受け取りができるようになりました。ご希望の株主様は、下記株主名簿管理人あて配当金振込指定書をご請求のうえ、お申し込み下さい。

事務のお取扱い（電話お問い合わせ・郵便物送付先）  
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部（証券代行事務センター）  
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
電話：0120-78-2031（フリーダイヤル）  
手続用紙請求専用電話：0120-87-2031（24時間受付）

### （お知らせ）

各種手続用紙のご請求は下記のフリーダイヤル又はホームページをご利用下さい。

フリーダイヤル 0120-87-9031  
インターネット/ホームページアドレス  
[http://www.chuomitsui.co.jp/person/p\\_06.html](http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html)



# KENKO